



住まいのしあわせを、ともにつくる。

住宅金融支援機構

フラットに
見通せる
しあわせを。



禁無断転載

●本誌は、発行年度の翌年まで、住宅金融支援機構のホームページにも掲載します。 <https://www.jhf.go.jp/about/kihou/index.html>
●住まいに関するご意見、本誌に関するご感想、その他なんでもお寄せください。＜送付先＞東京都文京区後楽1-4-10 住宅金融支援機構 経営企画部広報グループ FAX 03-5800-8182
無断転載を禁じます。転載を希望される方は、必ず独立行政法人住宅金融支援機構経営企画部広報グループへご連絡願います。
本誌掲載文のうち意見にわたる部分については執筆者の見解であって、住宅金融支援機構の見解ではありません。

全期間固定金利の住宅ローン 【フラット35】

ずっと
固定金利の安心

多彩なメニューで
安心の住まいづくりを
応援

保証人不要、
繰上返済手数料不要

ご返済中も
安心サポート

住宅金融支援機構 (JHF)
公式YouTubeチャンネル

公開中!



【フラット35】について詳しくはこちら
フラット35 検索 <https://www.flat35.com>



お電話でのお問合せ
(お客さまコールセンター)

0120-0860-35

通話
無料

お気軽にお電話ください。営業時間9:00～17:00 (祝日、年末年始を除き、土日も営業しています。)ご利用いただけない場合は、Tel 048-615-0420へ(有料)

【フラット35】は第三者に賃貸する目的の物件などの投資用物件の取得資金にはご利用いただけません。機構では、申込ご本人またはご親族の方が実際に住まいになっていることを定期的に確認しています。